

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年10月30日

【会社名】 株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】 Recruit Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 峰岸 真澄

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目4番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っています。)

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員兼CFO 佐川 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員兼CFO 佐川 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動を決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、2016年12月9日付で臨時報告書を提出しました。

この度、2018年7月9日付で当該特定子会社の清算が終了し、当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。なお、本臨時報告書は2016年12月9日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出した臨時報告書の内容を訂正するものですが、当該臨時報告書の公衆縦覧期間が既に経過しているため、改めて本臨時報告書を提出します。

2【報告内容】

2016年12月9日付の臨時報告書からの訂正箇所は_を付して表示しています。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、事業の内容及び資本金の額並びに当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

特定子会社 (GO ONLINE DESTINATIONS SINGAPORE PTE. LTD.) の異動

名称	GO ONLINE DESTINATIONS SINGAPORE PTE. LTD. () 2017年9月4日付でRGF TRAVEL MARKETING ASIA PACIFIC PTE.LTD. から商号変更しています。	
住所	シンガポール, シンガポール市	
代表者の氏名	取締役: 村井 宏行	
事業の内容	オンライン旅行事業支援会社	
資本金の額	12,492,217USドル (2018年7月9日現在)	
当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前	12,492,217個
	異動後	- 個
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	100.00%
	異動後	- %

(2) 当該異動の理由及び異動年月日

異動の理由

GO ONLINE DESTINATIONS SINGAPORE PTE. LTD.の清算に伴い、同社が当社の子会社に該当しないこととなるため。

異動年月日

2018年7月9日

以上